

市報 さかいみなと



©水木プロ

祝・入込客数3,000万人を突破!!

平成5年に誕生した水木しげるロードの入込客数が、5月に累計3,000万人を突破しました。

これを記念し、6月4日(土)に水木しげるの記念館前で開催されたセレモニーでは、境高校書道部によるパフォーマンスや、餅の振る舞いなどが行われました。セレモニーには、昨年亡くなられた水木しげる先生の妻 武良布枝さん、次女の悦子さんも参加され、多くの来場者とともに、水木しげる先生への感謝と、水木しげるロードのさらなる発展を願いました。

内 容

- 境港市長選挙・境港市議会議員補欠選挙・P2～3
- 6月定例会市議会報告・・・・・・・・・・・・P4～5
- 国民健康保険のお知らせ・・・・・・・・・・P6～7
- 後期高齢者医療保険・介護保険のお知らせ・・P8～9
- 各種検診・職員募集など・・・・・・・・・・P10～11
- 建物に関する補助事業のお知らせ・・・・・・P12～13
- 人事行政の運営状況・みなと祭・・・・・・・・P14～15
- まちの話題・情報あらかると・・・・・・・・P16～19
- お知らせ・子育て広場・・・・・・・・・・・・P20～29
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・・・・・・P30～31
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・P32

投票日は7月17日(日)

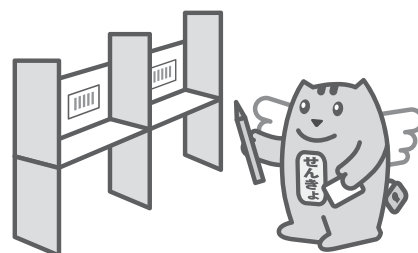
任期満了に伴う境港市長選挙及び境港市議会議員補欠選挙を、7月17日(日)に実施します。7月10日(日)が立候補の届出日で、投票日前日の7月16日(土)まで、7日間にわたって選挙運動が行なわれます。

私たち市民にとって一番身近な選挙であり、市の将来を決める大切な選挙です。大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

▶問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎47-1082)

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を投票日2日前(7月15日)までに各世帯に郵送します。なお、市ホームページにも掲載します。



商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票しやすいように、ご配慮をお願いします。

不在者投票

指定された病院や施設に入院・入所中の人は、それぞれの病院や施設の長に申し出れば不在者投票をすることができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合は、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。

大事な投票、忘れずに!



郵便による自宅などからの不在者投票

身体に一定の重度の障がいがあり、郵便投票証明書の交付を受けている人は、自宅などで投票用紙に記載して、郵便で選挙管理委員会に送付することができます。

▶郵便による不在者投票ができる人

(1) 身体障害者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇両下肢、体幹、移動機能(1級か2級)

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(1級か3級)

◇肝臓、免疫障害(1級から3級まで)

(2) 戦傷病者手帳の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇両下肢、体幹(特別項症から第2項症まで)

◇心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓(特別項症から第3項症まで)

(3) 介護保険の被保険者証の交付を受けている人で、以下に該当する人

◇要介護状態区分「要介護5」

▶郵便投票による不在者投票の代理記載

郵便による不在者投票ができる条件に該当する人で、さらに、次のような障がいをお持ちの人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票用紙に記入してもらうことができます。

◇身体障害者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい1級の人

◇戦傷病者手帳の交付を受けており、上肢または視覚の障がい特別項症から第2項症までの人

境港市長選挙 及び 境港市議会議員補欠選挙

選挙権年齢が18歳以上に

公職選挙法が改正され、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられました。
18歳・19歳の人が新たに選挙に参加（投票）できるようになります。
政治や選挙に関心を持ち、棄権することなく、大切な一票を投票しましょう。

今回の選挙に投票できる人

今回の選挙に投票できるのは、以下の項目すべてに該当する人です。

- ◇平成10年7月18日以前に生まれた人
(満18歳以上の人)
- ◇平成28年4月9日以前から市内に住民登録をして住んでいる人
- ◇市の選挙人名簿に登録されている人

入場券の再交付

入場券は、切り離して投票所へご持参ください。
入場券を無くした、または届かない場合でも、投票所で申し出れば、入場券が再交付され投票することができます。

投票の順序と方法

投票の順序は、最初に「市長選挙」、次に「市議会議員補欠選挙」の投票を行います。

- ◇「市長選挙」は投票用紙（白色）に候補者の氏名を記入してください。
- ◇「市議会議員補欠選挙」は投票用紙（薄い黄色）に候補者の氏名を記入してください。

文字が書けない人の代理投票

病気などの理由により自分で文字を書くことができない場合は、投票所で申し出てください。係員が本人に代わって候補者の氏名を記入します。

※家族の人などが代理で記入することはできません。

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。
有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票所名	施設名
第1投票所	渡公民館
第2投票所	外江公民館
第3投票所	芝町会館
第4投票所	境西地区学習等供用施設（しおさい会館）
第5投票所	境公民館
第6投票所	境東地区学習等供用施設（なぎさ会館）
第7投票所	上道公民館
第8投票所	中野町会館
第9投票所	竹内町会館
第10投票所	誠道公民館
第11投票所	三軒屋町会館別館（あじさいホール）
第12投票所	中浜公民館集会所

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、7月11日（月）から16日（土）までの間に期日前投票をすることができます。

期日前投票は、「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入するだけで簡単にできます。

期日前投票の時間は、午前8時30分から午後8時までで、投票所は市役所分庁舎の選挙管理委員会事務局です。

市議会報告

6月定例市議会が6月8日から6月24日まで開催されました。定例市議会には、平成28年度一般会計補正予算などが上程され、次のとおり可決されました。

可決された主な議案

■一般会計補正予算

《歳出の主な内容》

【総務費】

夕日ヶ丘地区の定期借地契約の締結に伴う、境港市土地開発公社からの土地購入費4260万円余、市制施行60周年記念事業として、南極観測船しらせの一般公開等を行うための経費508万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

成年後見に関する相談支援のモデル事業を実施する、境港市社会福祉協議会に対する補助金74万円余、児童扶養手当法の改正による多子加算額等の引き上げに伴う、児童扶養手当等493万円余などをそれぞれ増額。

【衛生費】

がん検診等の受診率向上に向けて実施する、未受診者への個

別受診勧奨経費等200万円を増額。

【農林水産業費】

白ネギの黒腐菌核病被害拡大に伴う、緊急的な防除に係る費用の追加助成金328万円余、白ネギの生産拡大を目的とした農業機械の導入に対する助成金865万円余をそれぞれ増額。

【商工費】

企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例に基づく、立地企業への補助金2892万円、9月に開催される怪フォーラムの前夜祭開催経費等200万円をそれぞれ増額。

【土木費】

第2夕顔団地の屋上防水改修工事費617万円余を増額。

【教育費】

地域で行う学習支援「未来塾」のICT機器等の購入費241万円、給食センターの蒸気発生装置等の凍結防止のための経費295万円余をそれぞれ増額。

《歳入の主な内容》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として繰越金と市債を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ1億1514万6千円を増額し、予算総額を159億4514万6千円としました。

■国民健康保険費特別会計補正予算

平成30年度から、県と市町村が国民健康保険の運営を行うことに伴うシステム導入経費196万6千円を増額し、予算総額を46億4744万5千円としました。

■境港市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての市費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用自動車の借入れ契約等についての市費負担限度額単価を改正しました。

専決処分の承認等

■駐車場費特別会計補正予算

歳出に見合った使用料の確保ができなかったことによる前年度歳入不足に対し、前年度繰上充入金1億4263万1千円を新たに計上し、予算総額を1億9595万3千円としました。

■土地区画整理費特別会計補正予算

歳出に見合った保留地の売却ができなかったことによる前年度歳入不足に対し、前年度繰上充入金4億5142万3千円を新たに計上し、予算総額を5億1540万5千円としました。



6月定例

■境港市税条例の一部を改正する条例等の一部改正

固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする場合において、提出する申告書に記載する事項を追加する等の改正を行いました。

■境港市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保および中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、国民健康保険税の課税限度額を引き上げる一方、5割軽減および2割軽減の所得基準額を引き上げ、軽減の対象となる範囲を拡大する改正を行いました。

■固定資産評価審査委員会委員に川田一郎さんを選任

委員会提出議案の審議結果

- ◇3歳未満の乳幼児に安定ヨウ素剤を速やかに配布する体制の早期実現を求める意見書の提出について
- ◇保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書の提出について

◇教職員定数改善と2017年度政府予算における義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出について

陳情等の審議結果

■採択

- ◇「3歳未満の乳幼児に安定ヨウ素剤を速やかに配布する体制の早期実現」を国に求める意見書提出について
- ◇保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情

- ◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の陳情

■不採択

- ◇陳情書
- ◇保育現場に無資格者を配置しないよう求める陳情



『市民と議会の懇談会』を開催します

市議会は、市民の皆さんにもっと身近で役立つ議会を目指し、さまざまな取り組みを行っています。その一環として、「市民と議会の懇談会」を今年も開催します。議会活動や市政に対する意見・要望などをお聞きし、市民と議会が理解を深め合う場になればと考えています。

▶と き・ところ ※お住まいの地区に関わらず、どの会場でも参加できます。途中の入退場も可能です。

8月1日(月)	中央公民館(上道)	開場 午後7時 開会 午後7時30分 閉会 午後9時(予定)
	誠道公民館	
3日(水)	渡公民館	
	中浜公民館集会所	
4日(木)	外江公民館	
	境公民館	
5日(金)	老人福祉センター(余子)	
7日(日)	中央公民館(全市)	開場 午前10時 開会 午前10時30分 閉会 正午(予定)

▶内 容 ◇3月・6月議会の概要報告 ◇議会基本条例の検証結果 ◇参加者との意見交換

▶問い合わせ先 議会事務局 (☎47-1097)

国民健康保険加入中の皆さんへ

【問い合わせ先】

市民課保険年金係（☎47-1036）

《国民健康保険税について》

国民健康保険税（国保税）の税額は、世帯単位に所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を合計した額で、納税義務者は世帯主になります。

【税の算定方法】

国保税は、今年度から1人当たり平均12.7%の引き上げとなっています。

平成27年度の境港市国民健康保険費特別会計には、一般会計から1億円を超える赤字補てんを行いました。1人あたりの医療費が毎年増加する中で、皆さんの今後の保険給付費等を確保するためには、国保税を引き上げざるをえない状況です。

国保税は国民健康保険（国保）の運営を支える大切な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

◎税の計算方法

	計 算 の 基 礎	医療分		後期高齢者 支援金分		介護分	
		変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
所 得 割	前年中所得	税率 6.97%	税率 8.06%	税率 1.78%	税率 2.55%	税率 1.82%	税率 2.43%
資 産 割	今年度の 固定資産税額	税率 21.47%	税率 24.73%	税率 5.30%	税率 7.55%	税率 6.51%	税率 8.00%
均 等 割	加入者1人につき	24,700 円	25,000 円	6,100 円	7,500 円	9,000 円	9,200 円
平 等 割	1世帯につき	(※) 25,300 円	(※) 26,200 円	(※) 6,300 円	(※) 7,000 円	4,800 円	5,300 円
賦 課 限 度 額	1世帯につき	520,000 円	540,000 円	170,000 円	190,000 円	160,000 円(変更なし)	

(※) … 国保から後期高齢者医療へ加入者が異動したことにより、残った国保の被保険者が1人となった世帯（特定世帯・特定継続世帯）は、後期高齢者医療に異動した日の世帯主と世帯員の関係が変わらず、継続している場合は、医療分と後期高齢者支援金分の平等割が軽減されます。

◎基本的な考え方

◇合計額が賦課限度額を超えた場合は、賦課限度額とします。

◇年の途中で加入・脱退があった場合、加入期間に応じて月割計算を行います。

【軽減措置】

世帯の所得が、一定額（基準額）に満たない場合、均等割と平等割が軽減されます。ただし、加入者全員の所得申告が必要です。なお、各軽減の基準額については下記のとおりです。

◇7割軽減 33万円以下

◇5割軽減 33万円＋（26万5千円 × 世帯主を含めた被保険者数）以下

◇2割軽減 33万円＋（48万円 × 世帯主を含めた被保険者数）以下

【特例対象被保険者等に対する軽減】

65歳未満で“倒産・解雇などによる離職”や“雇い止めなどによる離職”をした雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者は、申請により国保税の一部が軽減されます。

【減免措置】

上記軽減が受けられない場合で、失業などにより世帯の所得の見積が前年の半分以下に見込まれるとき、あるいは天災など、特別な事情により国保税の支払いが困難なときは、申請により一定の要件に該当すれば、国保税の一部もしくは全部が減免されますので、ご相談ください。

【年金からの特別徴収】

次のいずれにも該当する場合は、国保税が原則として年金からの特別徴収（引き落とし）となります。

- ①国保加入者全員が65歳以上の世帯
 - ②年額18万円以上の年金を受給している世帯主
 - ③介護保険料と国保税の合計額が、年金の額の2分の1以内の場合
- ※世帯主が本年度中に75歳になり、後期高齢者医療の被保険者となる場合は、特別徴収は行わず、普通徴収（納税通知書または口座振替で納める方法）となります。
- ※特別徴収については、申請により普通徴収に変更できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免について】

失業などにより世帯の所得の見積が前年の半分以下に見込まれるとき、あるいは天災など、特別な事情により医療機関等の窓口で一部負担金の支払いが困難なときは、申請により一定の要件に該当すれば、一部負担金の一部もしくは全部が徴収猶予または減免されますので、ご相談ください。

特別医療費助成制度

次の条件に該当する人は、申請により、一定額の負担で医療が受けられます。受給資格証を交付しますので、忘れずに申請してください。

▶対象

【ひとり親家庭】

平成27年分の所得税非課税世帯で、平成10年4月2日以降に生まれた子を扶養している、配偶者のいない父か母と、その子ども

【障がいのある人】

平成28年度市民税非課税世帯で、身体障害者手帳3級または、療育手帳Bを持っている人

▶自己負担限度額（1医療機関、1日あたり）

- ◇通院 530円（※月4回まで。院外薬局は無料）
- ◇入院 1,200円

▶持参するもの

- ◇健康保険証（世帯全員分）
- ◇印章
- ◇児童扶養手当、遺族年金の証書などひとり親の状況がわかるもの（ひとり親家庭）
- ◇身障者手帳、療育手帳など障がいの状況がわかるもの（障がいのある人）

※申請月の1日までしかさかのぼって受給できませんので、忘れずに申請してください。

▶問い合わせ先 市民課保険年金係（☎47-1035）

後期高齢者医療保険からのお知らせ

①後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します

平成28年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

【納付方法】

- ◇特別徴収 … 年金からの引き去り（申請により普通徴収の口座振替に変更できます。）
- ◇普通徴収 … 納付書により金融機関等で納付（手続きにより口座振替もできます。）

【所得の低い人への保険料均等割額の軽減】

4月から5割軽減・2割軽減の対象範囲が拡充されました。

②新しい「後期高齢者医療被保険者証」を送付します

現在、お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限が7月31日で切れるため、8月1日からの新しい保険証を7月中旬に簡易書留で一斉に送付します。届いたら、記載内容をご確認ください。

また、7月31日（日）までに保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

③「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します

◇現在、認定証をお持ちの人：8月1日からも引き続き該当になる場合は、新しい認定証を送付します。（申請不要）

◇認定証をお持ちでない人：後期高齢者医療制度被保険者の同一世帯全員が住民税非課税の場合、新たに申請できます。

【申請について】

▶受付開始 8月1日から随時

▶申請に必要なもの

◇後期高齢者医療被保険者証 ◇印章 ◇過去12カ月の入院期間がわかるもの（該当者のみ）

▶受付場所 市民課保険年金係

▶問い合わせ先 ◇市民課保険年金係（☎47-1036）

◇鳥取県後期高齢者医療広域連合（☎0858-32-1097）

介護保険料額 決定通知書の送付

平成27年中の所得等をもとに介護保険料を決定し、7月中旬に通知書を送付します。

▼通知書の種類・対象者・納付方法

【介護保険料納入通知書兼特別徴収開始（停止）通知書】：介護保険料を年金から引き去りされる人および、口座振替にされている人

年間の保険料額から4、6、8月の納付額を除いた額を10、12、2月の3回の年金から引き去ります。

口座振替の人は、年間の保険料額を7、8、10、11、1、2月の6回で引き落とされます。

【介護保険料納入通知書】：納付書で納める人

年間の保険料額を7、8、10、11、1、2月の6回で納付してください。

通知書に納付書がついていますので、納期限内に金融機関等の窓口で納付してください。

▼介護保険料の軽減・減免

収入が少なく、資産等を活用してもなお生活に困窮している人などは、介護保険料が軽減される場合があります。申請期間は介護保険料が決定した通知が届いてから8月1日（月）までです。

また、災害等により財産に著しい損害を受けた場合や、長期入院や失業等により世帯の生計を維持する人の収入が著しく減少した場合は、保険料が減免される場合があります。減免を受けようとする人は、納期限7日前までに申請してください。

▼問い合わせ先 長寿社会課介護保険係

（☎47-1038）

～介護保険のお知らせ～

食費・部屋代の負担軽減の対象を見直します

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する人の食費・部屋代については、本人による負担が原則ですが、低所得者については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。

平成28年8月1日から、自宅で暮らす人、保険料を負担する人、老齢年金を受給している人との公平性を更に高めるため、食費・部屋代の負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、非課税年金収入（遺族年金・障害年金）も含めるよう見直しを行います。

利用者負担段階と負担限度額については下表のとおりです。なお、軽減を受けるには申請が必要です。



○利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者		負担限度額（日額）			
			部屋代	食費		
第1段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	多床室	0円	300円	
			従来型個室	（特養等）		320円
				（老健・療養等）		490円
			ユニット型準個室	490円		390円
			ユニット型個室	820円		
第2段階	7 平成28年 8 平成28年以降	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方 ・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と 非課税年金収入額 の合計が年間80万円以下の方	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	多床室	370円	650円
	従来型個室			（特養等）	420円	
				（老健・療養等）	490円	
	ユニット型準個室			490円	650円	
	ユニット型個室			820円		
第3段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	多床室	370円	650円	
			従来型個室	（特養等）		820円
				（老健・療養等）		1,310円
			ユニット型準個室	1,310円		650円
ユニット型個室	1,310円					
第4段階	上記以外の方		負担限度額なし			

Q1. どのような見直しが行われるのですか？

A1. 現在、利用者負担段階の判定に用いる収入には、課税年金（老齢年金など）収入のみが対象になっていますが、8月からは**非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定することになります。**
 これにより、現在、利用者負担段階が第2段階である人のうち、非課税年金を一定額受給されている場合には、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。

Q2. 非課税年金の収入が多い場合は食費・部屋代の負担軽減が受けられなくなるのですか？

A2. 非課税年金を含めた収入が80万円を超える人については、負担限度額が第2段階から第3段階になりますが、**負担軽減を受けられなくなるわけではありません。**

※そのほか、詳細についてはお問い合わせください。

▶お問い合わせ先 長寿社会課介護保険係 (☎47-1038)

8月から検診がはじまります

元気だからこそ毎年検診に行こう！！

今年度から、身近な開業医でも
肺がん検診が受けられるようになります。



市では以下の検診を実施します。

7月下旬に対象の人へお得な受診券をお届けしますので、今年も必ず受診しましょう。
最高で合計約4万円分の検診が、わずか1割程度の負担で受けられます。

検診種類	対 象	内 容	期 間
①生活習慣病予防の健診 (特定・長寿健診)	40歳以上の国民健康保険・ 後期高齢者医療保険の被保険者	身長、体重、血圧測定、血液検査、 尿検査など	8月1日～ 来年1月31日
②肝炎ウイルス検査	40歳以上の過去の未受診者	血液検査	8月1日～ 来年2月28日
③胃がん検診	40歳以上の人	胃カメラまたは胃のレントゲン	
④大腸がん検診		採便検査(2日間)	
⑤肺がん検診(結核検診を含む)		胸のレントゲン	
⑥乳がん検診	40歳以上の女性	視触診とマンモグラフィ	
⑦子宮がん検診	20歳以上の女性	細胞診検査	

- ◇個人負担金、受診方法は受診券をご確認ください。
- ◇例年9月以降は受診が集中します。早めの受診をお勧めします。
- ◇受診券が届かない人、転入した人、紛失した人は、再交付しますのでご連絡ください。
※再交付時には、本人確認のできる保険証等を持参してください。

**がんは、進行するまでほとんど自覚症状が出ないため、
元気なうちから、毎年継続して検診を受けることが大切です。**

【問い合わせ先】健康推進課成人保健係 (☎47-1041・1043)

国民健康保険
人間ドック・脳MRI検査

▼実施期間 8月1日(月)

～来年1月31日(火)

▼受付期間 7月26日(火)～11月30日(水)

※受診当日に国民健康保険加入者でない人は受診できません。

▼対 象 昭和52年3月31日までに生まれた国民健康保険加入者

※平成27年度以前に賦課された国民健康保険税を滞納している世帯は除く。

人 間 ド ッ ク

▼定員 500人

※人間ドック受診者は市が実施する特定健診、胃がん、大腸がん、肺がん検診は受診できません。(ドックに含まれています)

※妊娠中の人、入院中の人を受診できません。

▼実施医療機関 池淵医院 井田内科医院 市場医院 遠藤医院 小林外科内科医院 済生会境港総合病院 高田内科医院 つちえ内科小児科クリニック、つのだ内科・循環器内科クリニック、松野医院、村上内科クリニック

▼内 容 特定健診項目、貧血検査、膝肝臓系検査、腫瘍マーカー、腹部超音波検査、胃がん・大腸がん・肺がん検診、眼底検査など(本人の希望で検査をやめることはできません)

▼負担額 8300円

(住民税非課税世帯の人は4100円)

脳 M R I 検 査

▼定員 200人

※昨年度脳MRI検査を受けた人、脳疾患で治療中の人は受診できません。

▼実施医療機関 済生会境港総合病院
▼内 容 頭部MRI撮影、頭部MRI撮影、問診、身長、体重、血圧測定

▼負担額 6300円

(住民税非課税世帯の人は2100円)

受 診 の 流 れ

①市民課保険年金係の窓口で申し込む(電話不可)

◇窓口を持参するもの
・国民健康保険証

・各種健康診査・がん検診受診券(健康推進課から7月下旬に送付します)

②申し込み後1週間以内に医療機関に予約する

③予約日に受診し、料金を払う

※1日に受診できる人数に限りがあります。早めに予約してください。

8月に人間ドックを受診する人に限り

早期に申し込みを受け付けます

▼受付期間 7月5日(火)～22日(金)

①市民課保険年金係に申し込む(電話可)
②7月22日までに医療機関に8月中の受診を予約する

③市から「各種健康診査・がん検診受診券」が郵送されたら国民健康保険証と一緒に市民課保険年金係の窓口を持参する

④予約日に受診し、料金を払う

※8月中に受診できなかった場合は、あらためて申し込みをしてください。

8月に健診！キャンペーン

8月に人間ドックを受診した人の中から抽選で30名に記念品をお送りします。

当選者には10月中に記念品を郵送する予定です。

▼問い合わせ先 市民課保険年金係

(☎47-1036)

第47回 境港市美術展覧会

6月11日(土)から15日(水)まで、市民会館で開催された境港市美術展覧会において、次の皆さんが受賞の栄誉に輝きました。(敬称略)

【問い合わせ先】
生涯学習課文化体育係
(☎47-1093)



市展賞

【絵画】『雪解け』	足立 一男	(三軒屋町)
『神田・淡路坂』	佐々木 勇	(中野町)
【工芸】『重ね合わせ筒花入れ』	石倉 純子	(竹内町)
『刻文ひわ軸花入』	岡田 マサ子	(上道町)
【書道】『王維の詩』	岩間 溪翠	(美保町)
『わびぬれば』	松本 春生	(渡町)
【写真】『片隅の光景』	井尻 奈々	(渡町)

奨励賞

◇『荒天』	木村 千恵野	(財ノ木町)	◇『蛟龍不游』	中本 崇	(米子市)
◇『滝』	佐島 征	(弥生町)	◇『処暑候』	松岡 泰南	(西伯郡)
《彫刻部門》			◇『秋朝』	堀田 翠雲	(上道町)
◇『君が去っても君は増え続ける』	森下 明時	(米子市)	◇『臨 曹全碑』	浅井 芙望	(境高校)
《工芸部門》			《写真部門》		
◇『飛び鉦花入』	岡田 マサ子	(上道町)	◇『わたし』	小西 真智子	(元町)
◇『小焰』	築山 福江	(渡町)	◇『砂の中』	阿部 政美	(高松町)
◇『花入れ(天目)』	織多 一男	(渡町)	◇『秋のしるし』	松本 功	(三軒屋町)
◇『水滴』	磯辺 美千代	(小篠津町)	◇『消さないで・・・』	外園 純那	(境港総合技術高校)
			◇『光草路』	稲田 樹	(境港総合技術高校)

《 境港市職員採用試験 》

- ▼採用予定者数
 - ◇一般事務 4人程度
 - ◇土木技師 1人程度
 - ◇保育士 1人程度
- ▼受験資格
 - 【一般事務】
 - ◇住所要件 なし
 - ◇年齢要件 昭和61年4月2日以降に生まれた人
 - ◇資格等要件あり
 - ※詳細は実施要項でご確認ください。
 - 【保育士】
 - ◇住所要件 なし
 - ◇年齢要件 昭和51年4月2日以降に生まれた人
 - ◇資格等要件あり
 - ※詳細は実施要項でご確認ください。
- ◇資格等要件
 - 児童福祉法に基づき、保育士の資格を有する人または平成29年3月末までに取得見込みの人
- ▼1次試験日 9月18日(日)
- ▼申込期限 8月23日(火) 午後5時15分まで
- ▼提出書類
 - ◇受験申込書・履歴書
 - ◇自己紹介文
- ※実施要項でご確認ください。
- ※実施要項・提出書類は総務課窓口、市ホームページで配布しています。
- ▼採用予定日 来年4月1日(土)

職員採用説明会を開催します

市職員採用試験の受験希望者を対象に採用説明会を開催します。市職員として働いてみたいと思っっている人は、ぜひご参加ください。

▼とき 8月20日(土)
午前9時～正午(予定)
保健相談センター

▼主な内容

- ◇市の概要、主な施策の紹介
- ◇採用方針、試験概要の説明
- ◇採用後の給与、勤務条件等の説明
- ◇先輩職員による職場体験談
- ◇質疑応答

▼申し込み方法

参加申込書に必要事項を記入し、提出してください。(申込書は、総務課窓口または、市ホームページで配布するものを使用してください。)

▼申込期限 8月10日(水)

▼注意事項

この説明会参加の有無が、今後の採用選考に影響することは一切ありません。

▼申し込み・問い合わせ先
〒684-8501
境港市役所総務課職員係

(☎47-1009)



補助事業のお知らせ

◎アスベスト撤去支援事業 ～安心・安全な環境を目指して～

アスベスト含有吹き付け材の調査は全額、除去にも補助が出ます。
吹き付け材があればご相談ください。
※補助を受ける場合、調査・除去計画は建築物石綿含有建材調査者の
関与が必須です。



アスベスト撤去支援事業には
補助期限があります！

◇調査：平成29年度まで

◇除去：平成32年度まで

ご相談ください！

境港市が補助する額

補助メニュー	市内にある建築物
調査	1棟あたり上限25万円 (対象費用全額補助)
除去	1棟につき対象費用2,000万円まで 補助額上限：対象費用×2/3 (申請者負担1/3)

◎境港市福祉のまちづくり推進事業 ～だれもが住みやすいまちづくりへ～

境港市では、多くの人が利用する建物のバリアフリー改修等を行う場合に、整備費用の一部を補助します。

限度額の4分の3が補助されるととても有利な内容なので、多目的トイレの設置、入り口のスロープ設置など、ご検討ください。

境港市は誰もが住みやすい街づくりを目指してバリアフリー改修を支援します。



全ての補助についての

募集期間 7月11日(月)～29日(金)

※各事業とも募集件数は、予算の範囲内で受け付けます。

※申請前に工事・契約をしてしまうと、補助が受けられませんのでご注意ください。

※各事業について、詳しくは市ホームページまたは、建築営繕課までお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

建設部建築営繕課建築指導係

(☎47-1062)

住宅耐震診断
無料

建物に関する

◎境港市震災に強いまちづくり促進事業 ～地震につよいまちを目指して～

境港市では建物の耐震診断等の補助を行っています。

一戸建ての木造住宅は、耐震改修まで補助があり、一戸建て住宅以外の建築物は診断に加え設計にも補助が出るようになりました。耐震診断を受けても改修は強制ではありません。お住まいのどこが安全でどこが危険なのかを知っておくことも地震対策として有効です。

診断結果は直接お伺いし、細部までご説明します。また、同時に耐震改修のご相談もお受けします。ぜひお問い合わせ下さい。



同建設年度の建物を補強有・無で阪神・淡路大震災レベルの振動実験をした結果

出展：「国立研究開発法人 防災科学技術研究所」振動実験

住宅の診断は無料！

改修も強制ではないので
まずは診断してね



境港市が補助する額

補助メニュー	昭和56年以前に建てられた 一戸建ての木造住宅	昭和56年以前に建てられた 一戸建ての木造住宅以外の建築物
耐震診断	市が全額負担	対象費用 ^{※1} × 2 / 3 (上限なし)
耐震改修設計	24万円 × 2 / 3 (申請者負担8万円)	対象費用 ^{※1} × 2 / 3 (上限なし)
耐震改修	最大100万円 (工事費の33%または43%)	—

※1 対象費用は1,000㎡まで：2,060円/㎡ 1,001～2,000㎡まで：1,540円/㎡ 2,001㎡～：1,030円/㎡
の合計額または、実際の費用の低い方

人事行政の運営状況

平成27年度の職員に関する人事行政の運営状況をお知らせします。
(別途、公表済みの給与および職員数に関するものは除きます。)

▶問い合わせ先

総務課職員係 (☎47-1009)

✉ soumu@city.sakaiminato.lg.jp

1. 職員の任免、職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況 (平成28年4月採用分)

区分	申込者数	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	最終合格者数 (B)	競争率 (A) / (B)
一般事務	23人	21人	10人	4人	5.3倍
保健師	2人	2人	2人	1人	2.0倍
保育士	2人	2人	2人	1人	2.0倍

(2) 採用の状況 (平成27年4月採用)

◇一般事務：3人 ◇建築技師：1人 ◇保育士：2人

(3) 退職の状況

区分	定年退職	早期退職	その他
平成28年3月31日付け	3人	0人	0人
年度中途	0人	0人	1人

(4) 職員派遣の状況

◇松江市 (相互派遣)：1人 (平成21年4月～)
◇鳥取県後期高齢者医療広域連合：1人 (平成25年4月～)
◇一般社団法人境港水産振興協会：1人 (平成25年7月～)
◇社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会：
1人 (平成27年4月～平成28年3月)

2. 職員の人事評価の状況

試行中 (給与には反映していない)

3. 職員の勤務時間等の状況

(1) 標準的な勤務時間 (平成28年4月1日現在)

◇1週間あたり38時間45分
◇午前8時30分～午後5時15分
(休憩時間：正午～午後1時)

(2) 年次有給休暇の取得状況

◇1人当たり平均取得日数：7日と7時間
◇取得率 (総取得日数/総付与日数)：20.3%

(3) 特別休暇の取得状況 (主なもの)

休暇種類	取得人数	取得日数
夏季	226人	628日
服喪等	26人	69日
結婚	5人	22日
出産	9人	272.5日
子の看護	12人	28日

※有給・特別休暇の集計期間は平成27年4月1日から
平成28年3月31日

(4) 旅費 (一般職および特別職)

日当 (1日当たり)	宿泊料 (1夜当たり)		食卓料 (1夜当たり)
	県内	県外	
1,100円	9,800円	10,900円	1,100円

4. 職員の休養の状況

■育児休業の取得状況
◇新規：2件 ◇延長：2件

5. 職員の分限、懲戒処分の状況

◇分限処分 降任1人、休職4人

6. 職員の研修の状況

- 市が独自に行うもの
新規採用職員研修、接遇研修、人権研修、メンタルヘルス研修など
- 鳥取県職員人材開発センターが開催するもの
契約事務・補助金事務講座、よくわかる政策法務講座、民法講座、経営分析基礎講座、自治体職員のためのマーケティング講座など
- 全国市町村国際文化研修所が開催するもの
地方公営企業法の適用に向けた実務、生活困窮者の自立支援
- 市町村職員中央研修所が開催するもの
自治体財政運営講座、住民税課税事務

7. 職員の福祉の状況

■健康診断の状況
定期健康診断、人間ドック、特別定期健康診断、婦人検診、がん (胃・肺・大腸) 検診

境港妖怪ジャズフェスティバル 2016・第71回みなと祭

7月23日(土)
境港妖怪ジャズフェスティバル2016

- ▶とき 開場 午後4時 / 開演 午後4時30分
終演 午後10時
- ▶ところ JR境港駅前駐車場特設ステージ
- ▶料金 一般 6,000円(当日7,000円)
高校生以下 3,000円(当日3,500円)
※全席自由
- ▶出演 ◇宮本美季
◇FIRE HORNS SPECIALGUEST ジャックフジヤマ
◇寺井尚子クインテット
◇→ Pia-no-jaC ←
◇佐藤竹善×上妻宏光

7月24日(日)
第71回みなと祭

- ◇大漁祈願祭・マグロの奉納
マグロの解体ショー
- ◇みなとのまち大漁パレード
海上パレード、踊り・みこし・太鼓パレード
- ◇お祭り広場・縁日・ステージイベント
郷土芸能披露、街かどマジックショー、ご当地アイドル!まつり、アームレスリング大会、みなとの町ちびっこのど自慢大会プラス何でも自慢大会、美保基地軽音楽部、境高校書道部パフォーマンスショー、三地直装イワシマンショー、港B'z・港ベンチャーズライブ、境港大漁太鼓
- ◇花火大会・灯ろう流し

交通規制のお知らせ

境港妖怪ジャズフェスティバル、みなと祭の当日は交通規制を行います。規制中は現地交通誘導員の指示または案内看板などに従って迂回をお願いします。会場までは、なるべく公共交通機関でお越しください。



【問い合わせ先】 通商観光課観光振興係 (☎47-1068)

市民グループ活動紹介

《上道町婦人会》



【団体紹介】

上道町婦人会は、創設38年を迎えます。全会員数は55人と、当初の半数に減少しました。年代層も高齢者が多数ですが、地域のために無くしてはならない存在であることを誇りとし、現状維持できるように、みんなで頑張っています。

【活動内容】

- ◇ゴキブリ団子づくり
始めてから、20年以上の長期活動です。上道町の全家庭に無料配布しています。
- ◇廃油せっけん作り
これも20年以上続いている活動です。

製品は公民館に販売委託を行っています。

◇グループホーム訪問

多いときは年に3回行うこともあります。内容は主に踊りやみんなで合唱を行っています。

◇公民館行事参加

公民館で開催されるバザーなどに参加協力しています。

◇その他

会員相互の親睦会やレクリエーションなども行っています。

【問い合わせ先】

上道町婦人会 足立光枝さん
境港市上道町2192-8

(☎44-2568)



絵本を通して、日中友好を 日本語・中国語絵本のセットを寄贈

6月3日(金)に茨城県つくば市在住の景山晁さんより、絵本255冊を寄贈していただきました。

景山さんは中国から引き揚げてこられ、境港で生活をしたこともあり、市でこの絵本が活用され、より日中友好に貢献できればとの思いから、寄贈いただきました。

寄贈いただいた絵本は、日本語版と中国語版がセットとなっており、読み比べることで中国語がわかりやすくなっています。市民図書館で貸し出しが行われていますので、是非ご利用ください。



美しい護岸を守ろう

中海・宍道湖の一斉清掃を実施

ラムサール条約湿地である中海・宍道湖の一斉清掃が、6月12日(日)に鳥取・島根両県で実施されました。境港市でも西工業団地の護岸で清掃活動が行われました。

この日は約235人の参加者が集まり、約410kgのごみが集まりました。

私たちの身近にある貴重な財産「中海・宍道湖」の環境保全と賢明な利用について、あらためて考えて直してみよう。

～さかいみなと

《青少年育成境港市民会議 余子地区部会》

【団体紹介】

すこやかな青少年の育成と、明るいまちづくりを推進することを目的に、様々な活動を行っています。特に昨年から青少年育成事業の一環として、さつまいも、そばを栽培する農業体験事業を子ども見守り隊と一緒にを行っています。

【活動内容】

- ◇子ども農業塾Ⅱ（5、7、10、11月）
- ◇地域安全パトロール（8月）
- ◇公民館夏休み子ども講座（7、8月）
- 「魚料理」「手芸教室」「子どもクッキング」「紙芝居」
- ◇まつぼっくり節分運動会



【メッセージ】

いっしょに活動する地域の人、子どもたちを募集しています！

昨年より境二中の生徒、今年から地域の福祉施設の皆さんも参加されています。収穫した芋の一部は、余子地区ふれあいの家事業の食事サービスに提供する予定です。11月の収穫祭では蕎麦打ちも行います。また、畑の管理をするボランティアも募集しています。

【問い合わせ先】

青少年育成境港市民会議余子地区部
会事務局（余子公民館内）

☎・FAX 45・0728



大きなキャンパス、楽しいな 第4回らくがき大会

水木しげる記念館前の本町アーケードで6月19日（日）に、青少年育成境港市民会議境地区部会主催のイベント「第4回らくがき大会」が開催されました。

このイベントは、普段はできない「道路への落書き」を思い切りしようという企画で、参加者は、封鎖された道路を大きなキャンパスに見立て、色とりどりのチョークで、キャラクターや花など、思い思いの絵をのびのびと描いていました。

障がいを知り、共に生きる

ほっとはあと&福祉ふれあいまつり開催

障がい者の自立と社会参加を促進し、障がいに対する理解を深める目的に、第2回ほっとはあと&福祉ふれあいまつり in 夢みなとタワーが6月18日（土）、19日（日）に夢みなとタワーを会場に開催されました。

会場を訪れたお客さんは、展示された絵画や工芸作品を熱心に鑑賞し、ゆるキャラとふれあったり、障がい福祉サービス事業所で製造されたパンやお菓子などを買い求めたりしていました。



境港警察署からのお知らせ

境港警察署 (☎ 44 - 0110)

夏の交通安全県民運動

夏の交通安全県民運動が、7月11日(月)から7月20日(水)までの10日間、実施されます。

運動の重点は、

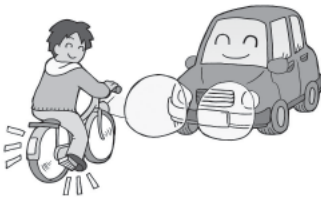
- ◇高齢者と子どもの交通事故防止
- ◇チャイルドシートの使用と全ての座席シートベルトの着用徹底
- ◇自転車の安全利用の推進
- ◇飲酒運転の根絶
- ◇夕暮れ時や早朝、夜間の交通事故防止



です。

車や自転車を運転される人は、早めに前照灯を点灯し、車の接近を他の車、自転車、歩行者に知らせましょう。

歩行者は、自分の存在を知らせるために、夕方以降の外出は、明るい色の服装で反射材を身に付けましょう。



身近な防災への備え ④

自治防災課危機管理室 (☎ 47 - 1071)

家庭で防災について話し合おう!

災害が実際に発生した場合を想定して、家族で話し合っておきましょう。

- 避難場所、避難する際の順番を知っておきましょう
 - ◇災害時の避難シミュレーションをしておく
 - ・災害の発災時や種別での、避難方法や場所を確認しておく
- 避難ルートを歩いてみよう
 - ◇避難場所までの安全なルートを探しておく
 - ・複数のルートを見つけておきましょう
 - ◇不用意に動かず、安全な場所にとどまる
 - ・テレビ等にて情報を取得し、安全な場所で待機をしましょう
- 家族との連絡方法、集合場所を決めておきましょう
 - ◇携帯電話等の災害用サービスの確認をしておく
 - ◇集合場所は、複数決めておく
- 家族の引き取りルールを確認しよう
 - ◇保育園、幼稚園、学校等にて家族への連絡体制、引き渡し方法、すぐに引き取りにいけない場合の対応等を確認しておく

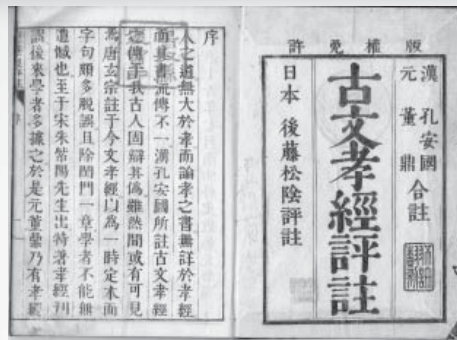


境港市の誇る先人たち(4)

村上龍(その1)

弓浜部の人々から「浜の目の聖人」と呼ばれ、尊敬されてきた村上龍は、安政元年(1854年)上道村に生まれました。

幼少の頃より、医師であった父について漢学を学びますが、わずか2歳で「孝経」を暗唱して周囲の者を驚かせたと伝えられています。



「孝経」序文

の技能も磨き、いよいよ博学多才となります。

彼は、その目に触れるものはことごとく習熟、修得しなければならぬという旺盛な意欲に燃えていました。そして本当に学問好きで、連日徹夜しても、少しも疲れるところがなかったと言われています。

明治5年(1872年)、若年18歳で境郷学校教授方となり、教育者としての第一歩を踏み出します。

以後、外江小、境小、弓浜高小、私立米子高女(現・米子西高)、日野高小などの校長を歴任し、大正3年に再び上道小学校の校長を勤めて教師生活を終えます。その間40余年にわたり、教育界に大きな業績を残しました。



村上龍

6、7歳で「四書」を講話し、8、9歳で「五経」を購読(書を読み、意味を解き明かすこと)したといわれ、神童とも言つべき素質を示しました。10歳の頃、後に境郷学校の初代校長となる景山道遠に入門し漢書を学び、13歳から独学で諸子百家、国書、家書を読み、また詩文、歌俳、書画

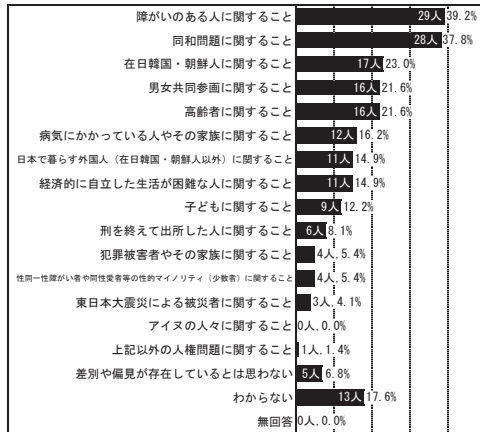
例えば、北門(弓浜)教育会や郡教育会の結成。また弓浜部各学校を巡回しての教科教授法講習会の開催など、教育の資質向上を図ったことや、連合運動会の開催による児童体育の隆盛を促したことなどは、県下の教育界に大きな影響を与えました。(市史編さん室 松本修一)

みんなで拓く人権文化 155

地域振興課人権政策室 (☎ 47 - 1102)

同和問題じんけん講座を開きます

【問】あなたは鳥取県内においてどのような人権問題があると思いますか。(○はいくつでも)



平成26年鳥取県人権意識調査 境港市74人回答

私たちの周りにはいろいろな人権問題がありますが、上の表から、県内において同和問題がまだ残っていると知っている市民の皆さんが、回答者74人中28人で40%近くいらっしゃる事がわかります。

同和問題については、その根底に正しい知識の欠如があるのではないのでしょうか。解消のためには、正しく理解し何が問題なのかを考えることが、最初の一步になると思います。

そこで、『部落解放月間』(7月10日～8月9日)中の7月28日(木)に同和問題についての講座を開きます。他人事でなく、自分の事として考え、「差別をしない・させない」意識を持って行動することが必要です。まずはお気軽に、講座においでください。詳しくは、本紙23ページにご案内しています。ご参加をお待ちしております。

消費生活相談室です 170

消費生活相談室 (☎ 47 - 1106 ☎ 44 - 7957)

ネット通販のトラブル

「試供品」のほがが高額な定期購入?

【事例】

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の広告に、ダイエットサプリメントが1回300円でお試しができると書いてあったので申し込み、クレジットカードで決済した。その後商品が2回届いたので不審に思い、クレジットカードの明細書を確認すると1万2,000円の請求があがっていた。定期購入になっているようだ。キャンセルしようと業者に連絡するが電話が繋がらない。

※SNSとは: 自己のプロフィールを登録・公開することで、インターネット上で人と人をつながり、交流できるウェブサイト・サービスのこと。

【アドバイス】

○SNSには登録した個人情報に基づいた特定の人向けの「ターゲティング広告」が表示されることが増えています。

○事例のように「定期購入」であることに気付かせないサイトの作りになっているケースもあります。広告だけではなく、広告からリンクした先の通販サイトの表示や利用規約で、購入条件等をよく確認しましょう。

○ターゲティング広告の掲載は短期間だけのことも多く、トラブル発生後に確認できない場合もあります。表示されている画面は必ず保存しておきましょう。

■相談受付時間 毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時



保健師の

ちょっと一言



熱中症を予防しましょう

毎年6月～9月に熱中症で救急搬送された人は、全国で4万～6万人弱にもなります。

熱中症は、屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症し、場合によっては死亡することがあります。また、熱中症は気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こりますので、体調の変化には十分気をつけましょう。なお、高齢者と乳幼児は重症化しやすいので特に注意が必要です。

熱中症の予防法

- ① エアコンや扇風機を上手に利用しましょう。
- ② 水分をこまめにとりましょう。
- ③ 規則正しい生活をしましょう。
- ④ 無理せず休憩をとりましょう。

鳥取県内では、気温35度以上の猛暑日や熱帯夜が増加傾向で、今年の夏も暑くなる事が予想されています。十分気をつけてお過ごし下さい。

また、熱中症についての情報は市ホームページからでも得られます。ご活用ください。

お知らせ

参議院議員通常選挙

7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。投票時間は午前7時から午後8時までです。

今回の参議院選挙から、選挙権年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられます。大切な1票を棄権することなく投票しましょう。

▼問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

(☎47・1082)

余子公民館 耐震改修等工事

余子公民館の耐震改修等工事を行います。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

▼工事期間

7月〜10月まで(予定)

▼問い合わせ先

生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

児童扶養手当額が変更されます

児童扶養手当の多子加算額が、8月分から下表のとおり変更になります。

※12月定期支払いから変更された支給額での支払となります。

	平成28年7月分まで	平成28年8月分から
子ども2人目の加算額	5,000円(定額)	全部支給: 10,000円 一部支給: 5,000円〜9,990円
子ども3人目以降の加算額(1人につき)	3,000円(定額)	全部支給: 6,000円 一部支給: 3,000円〜5,990円

▼問い合わせ先

子育て支援課育児支援係

(☎47・1077)

国民年金保険料には免除制度があります

国民年金の保険料を納めることが困難な場合、申請が認められれば保険料の納付が免除・猶予されます。

免除が承認された期間は一定の割合で将来受給する年金額の計算に算入され、年金の受給資格期間にも算入されますが、部分免除の場合は免除後の保険料の納付が必要です。

▼免除の種類と免除額

種類	免除される保険料(H28.4〜)	納付する保険料	免除期間に関する年金額
全額免除	16,260円	0円	全額納付の2分の1
4分の3免除	12,190円	4,070円	全額納付の8分の5
半額免除	8,130円	8,130円	全額納付の8分の6
4分の1免除	4,060円	12,200円	全額納付の8分の7

▼申請に必要なもの

◆年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの

◆印章(本人が署名する場合は不要)

◆雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証など(失業者の特例を適用する場合)

※平成26年4月より、申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって免除申請できるようにしました。

▼問い合わせ先

◆日本年金機構米子年金事務所

(☎34・6111)

◆市民課保険年金係

(☎47・1035)

戦没者等の遺族に対する第10回特別弔慰金

左記の順番による先順位の遺族お一人に対し、特別弔慰金が支給されます。

▼順番

- 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権取得した人
- 戦没者等の子
- 戦没者等の父母、孫、祖父母兄弟姉妹
- 右記①〜③以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪など)

※③、④については要件あり

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期限 平成30年4月2日

▼請求窓口・問い合わせ先 福祉課生活支援係

(☎47・1047)

サマージャンボ宝くじ発売

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

▼発売期間 7月6日(水)〜29日(金)

▼賞金 1等5億円、前後賞各1億円

▼その他 サマージャンボミニも同時発売!(1等7千万円)

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績! 水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ!

米子市水道局指定工事店・上下水道工事・浄化槽工事

山 有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎フリーダイヤル(通話無料)

詳しくはホームページで!

0120-45-0538

境港 渡辺商店

検索



有料広告

快適をもっと! もっと!

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラスタンダード販売店

TERAL

浅井戸用
インバーター
ポンプ200W
¥100,800を
¥80,600 **20%引!**

※標準取替費¥8,000。価格は税抜です。

青少年の非行・被害 防止全国強調月間

毎年7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

青少年の健全育成には、子どもを見守る大人の存在が欠かせません。

家庭・学校・地域などが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図りましょう。

▼問い合わせ先
生涯学習課生涯学習係

(☎47・1091)

7月10日～8月9日は 『部落解放月間』です

差別落書きや身元調査、そして近年はインターネット上の心無い書き込みやヘイトスピーチなど、まだまだ差別が解消されていないのが現状です。私たち一人一人が同和問題を正しく理解し、他人事ではなく自分の問題として考え、「差別をしない・させない・許さない」意識を持つて行動することが大切です。

▼問い合わせ先
地域振興課人権政策室

(☎47・1102)

人権に関するお悩みを ご相談ください

鳥取県では、人権に関するこ

寡婦(夫)控除のみなし適用を行います

婚姻歴のない未婚のひとり親家庭においては、税法上の寡婦(夫)控除が適用されません。

このため、市ではひとり親家庭の子育て支援として、未婚のひとり親家庭における保護者の経済的負担を軽減し、生活の安定を図れるよう、子育て支援に関する事業について寡婦(夫)控除のみなし適用を実施します。

▶対象

婚姻歴のない未婚の母または父(20歳未満の子どもを有する)

▶対象事業・申請・問い合わせ先一覧

対象事業	申請・問い合わせ先
1 保育園・認定子ども園保護者負担金(保育料)	子育て支援課 児童係 (☎47-1046)
2 病児・病後児保育保護者負担金	
3 休日保育保護者負担金	
4 延長保育保護者負担金	
5 就園奨励費	
6 ひとり親家庭入学支度金	子育て支援課 育児支援係 (☎47-1077)
7 ファミリー・サポート・センターひとり親家庭等利用料助成金	
8 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等	
9 災害遺児手当	
10 短期入所生活援助(ショートステイ等)施設利用料	
11 助産施設利用料	
12 母子生活支援施設利用料	

▶実施日 9月1日(木)

※適用を受けるには、事前申請(保育料については8月30日(火)まで)が必要です。

※適用を行っても、負担金等が変わらない場合があります。

※詳細はお問い合わせください。

とでお悩みの人の相談をお聴きする「人権相談窓口」と、24時間電話対応の「こどもいじめ人権相談窓口」を設けて、問題解決のための支援を行っています。

【人権相談窓口】

▼相談方法 電話、面接(要予約)、電子メール

▼受付時間 月～金曜日
午前9時～午後5時

▼相談・問い合わせ先
西部総合事務所西部振興課

☎ jinkensoudan@pref.tottori.jp
(☎31-9649)

毎月勤労統計調査に ご協力ください

今月から毎月勤労統計調査を実施します。この調査は、事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を明らかにするものです。

【こどもいじめ人権相談窓口】

▼相談方法 電話(24時間対応)、面接(要予約)電子メール(祝日、年末年始は除く)

▼相談・問い合わせ先
鳥取県人権局人権同和対策課
(☎0857-29-2115)

☎ jime-soudan@pref.tottori.jp

調査員が訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

▼調査対象と調査期間
◇中浜地区(一部)の常用労働者1～4人の事業所、7月下旬～8月上旬

◇国が指定した余子・誠道地区の10事業所、今月～平成30年1月(1年7カ月)

▼問い合わせ先 鳥取県統計課
(☎0857-26-7107)

FAMILY INADA ファミリーイナダ大山工場直販!

展示品(中古品)を
特別価格にてご提供♪

展示品特別価格

79,800円(税別)

限定
10台

お問い合わせ先:ファミリーイナダ株式会社 大山工場

☎0859-54-4911 西伯郡大山町高田1220 総務 足立

工場でお試しいただけます!



安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎(0859)44-9128

有料
広告

社会を明るくする運動 強調月間(7月)



犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生への理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で66回目となります。

- ▼今年の重点事項
 - ◇就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進
 - ◇立ち直りを支える地域環境作りや取組について協力の拡大
- ▼問い合わせ先
 - 地域振興課人権政策室
 - (☎47-1102)

農業委員会情報

【農地法の下限面積】
農地の売買や貸借には農業委員会の許可が必要です。
許可を受けるための要件の1つに「下限面積要件」があります。これは、経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的、安定的に継続して行われないことが想定されることから、経営する農地面積が

一定以上でないと許可はできないとするものです。
なお、下限面積は農地法で定められていますが、各地域の平均的な経営規模や耕作放棄地の状況などをみて、実情に合わない場合には、農業委員会で面積を定めることができます。
境港市農業委員会では、管内の下限面積を左表のように定めています。

区域	下限面積
中海干拓地	50アール
外江、余子、渡、中浜	20アール
境、上道	10アール

問い合わせ先

農業委員会事務局
(☎47-1053)

ヌカカ(干拓虫)の被害予防

ヌカカが発生する時期となりました。ヌカカは大きさが1mm程度と非常に小さいため、被害防止が困難で、刺されるとかゆみが数日続くこともあります。
気温や湿度が高く、風の弱い朝夕は、特に活発に活動するようです。肌の露出部分を少なくし、虫除けの薬を塗るなど、被害を予防しましょう。もし、刺されて症状がひどいときは、医

療機関を受診してください。

問い合わせ先

環境衛生課環境対策係
(☎47-1060)

入札結果の公表

予定価格が1千万円以上の工事について公表します。

▼問い合わせ先 管理課管理係
(☎47-1076)

種別	土木
工事名	渡漁港周辺道路改築工事
入札日	6月3日
予定価格	24,346千円
落札額	23,976千円
落札率	98.5%
落札者	株箕矢組

小規模企業共済制度

個人事業主(共同経営者含む)・会社等の役員の人が事業をやめられる場合などに備え、事前に資金を準備しておく共済制度です。

▼問い合わせ先
(独) 中小企業基盤整備機構

が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱っています。

問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構
コールセンター
(☎050-5541-7171)

さかいポートサウナ情報

【レディースシルバードイ】
女性・65歳以上の人は割引

- ▼とき 毎月第2・3月曜日
- ◇大人 510円↓300円
- ◇小中学生 250円↓100円

【各種割引】
▼高齢者料金
70歳以上の人は常時300円

- ▼時間帯割引
正午までの入館女性は割引
- ◇大人 510円↓300円
- ◇小中学生 250円↓100円
- ▼家族割引
家族連れの小・中学生は割引
- ◇小中学生 250円↓100円
- ▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料(要証明)

【薬湯の日】
◇女湯 毎週月曜日
◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ
(☎44-4060)

夢みなとタワー情報

【わくわくロボットランド】

- ▼とき 7月15日(金)〜8月21日(日)
午前10時〜午後5時
- ▼ところ 1階多目的ホール

▼入場料
◇一般 前売り700円
(当日900円)

(☎47-3800)

有料広告

渡部葬祭場

お葬式の「わからない?」
何でもご相談ください

ご相談・お申し込みは
365日24時間対応 **0859-44-5566**

光風 渡部葬祭場 境港ホール 境港市上道町3243
<http://www.koufu.co.jp>

- ◇小・中学生 前売り400円
(当日600円)
- ◇3歳以上〜小学生未満
当日券のみ400円
- ※2歳以下は無料
- 【夢みなとお化け屋敷】
- ▼とき 7月15日(金)〜8月21日(日)
午前10時〜午後5時
- ▼ところ 4階企画展示室
- ▼参加費
小学生以上 200円
※別途入館料も必要
- 【夢みなと工房・子ども縁日】
- ▼とき 7月15日(金)〜8月21日(日)
午前10時〜午後4時
- ※夢みなと工房は、土・日・祝日のみ開催します。
- ▼ところ 1階エントランスロビー
- ▼問い合わせ先 夢みなとタワー
(☎47-3800)



年金相談

▼とき

7月13日(水)、8月10日(水)
午前10時～午後3時

▼ところ 保健相談センター

▼持参するもの

◇年金証書または年金手帳

◇年金特別便または年金定期便

◇委任状(代理人の場合)

▼問い合わせ先

日本年金機構米子年金事務所
(☎34・6111)

納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価(売却)が猶予される制度がありますので相談ください。

▼夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

7月29日(金)、8月31日(水)
午後5時15分～8時

▼ところ 収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽

自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先 収税課

(☎47・1020)

ぼちぼちクラブ

心の病気で治療されている人が集まり、仲間づくりや生活体験を行う場です。

今回は、コミュニケーション

について、ロールプレイ等を通じて学びます。

▼とき 7月13日(水)

午後1時30分～3時30分

▼ところ 保健相談センター

▼内容

社会生活技能訓練学習会

▼講師 植田俊幸さん(鳥取

県精神保健福祉センター医師)

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎47・1041)

同和問題じんけん講座

境港市人権教育推進協議会では、部落解放月間に合わせて同和問題の講座を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

▼とき 7月28日(木)

午後7時～8時40分

▼ところ

保健相談センター 講堂

▼内容 ビデオ視聴、講演

▼演題 あなたに伝えたいこと

▼講師 新井則子さん(南部

町人権教育推進員)

▼入場料 無料

▼問い合わせ先

地域振興課人権政策室

(☎47・1102)

こころの学習会

今回は精神障がいをお持ちの人が働く現場より、講演をして頂きます。多くのご参加をお待ちしております。

▼とき 7月23日(土)

午前10時～11時30分

▼ところ

保健相談センター健康相談室

▼演題

精神障がいのある方が働くには、支援の現場より

▼講師 廣江仁さん(社会福祉法人養和会 理事長)

▼問い合わせ先

健康推進課成人保健係

(☎47・1043)

「中海・宍道湖セッション」

ラムサール条約登録湿地である中海・宍道湖について理解を深める良い機会ですので、多くのご参加をお待ちしております。

▼とき 8月28日(日)

午前9時30分～午後0時45分

※事前申込が必要

▼ところ 米子全日空ホテル

▼内容

◇特別講演

・トークショー

中海・宍道湖とトウギヤザリ

しようぜ

・講演者

ルー大柴さん(タレント)

◇中海、宍道湖での活動事例報告

▼参加費 無料

◆定員(先着) 150人

▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入し、

郵送もしくはファクシミリ、電子メールで申し込んでください。

※申込書は環境衛生課(清掃センター内)窓口または、市ホームページで配布しています。

▼申込期限

8月15日(月) 消印有効

▼申し込み先・問い合わせ先

〒690・8501

島根県松江市殿町1

島根県環境政策課

(☎0852・22・6445)

FAX 0852・25・3830

MAIL kankyoo@pref.shimane.lg.jp

いきいき介護講座

介護について学びましょう！

介護している家族、介護に関

心のある人

▼とき 7月29日(金)

午後1時30分～3時

▼ところ 保健相談センター

▼内容 介護予防や健康を維持するのに大事な褥瘡(床ずれ)ケアについての知識を学びます。

▼講師 鳥取大学医学部附属病院 皮膚・排泄ケア認定看護師

▼問い合わせ先 境港市南地域包括支援センター (☎45・2299)

済生会医療講演会

どなたでも聴講できますので、ふるってご参加ください。

▼とき 7月8日(金)

午後1時30分～2時30分

▼ところ 済生会境港総合病院

2階会議室

▼内容

◇講演①

・演題 胃食道逆流症とピロリ菌のおはなし

・講師 能美隆啓さん(内科部長)

◇講演②

・演題 内視鏡検査のはなし

・講師 清水真澄美さん(消化器内視鏡技師看護師)

▼問い合わせ先

済生会境港総合病院 地域医療連携室 (☎42・3161)

鏡技師看護師)

▼問い合わせ先

済生会境港総合病院 地域医療連携室 (☎42・3161)

鏡技師看護師)

▼問い合わせ先

済生会境港総合病院 地域医療連携室 (☎42・3161)

ぐるっと巡ろう圏域の夏祭り

夏祭りの季節がやってきます。中海・宍道湖・大山圏域市長会を構成する5市(境港市、米子市、松江市、出雲市、安来市)の夏祭りは、日程が重ならないよう調整を行っており、他市の夏祭りにも出かけやすくなっています。この機会にぜひ5市を巡ってみたいはいかがでしょうか。



水郷祭 (松江市)

- ▶とき 7月29日(金)～31日(日)
- ▶ところ 宍道湖周辺
- ▶内容 西日本最大級!湖上花火大会1万発(30日)
※松江だんだんまつり2016も同時開催
- ▶問い合わせ先 松江水郷祭推進会議事務局
(☎0852-32-0504)

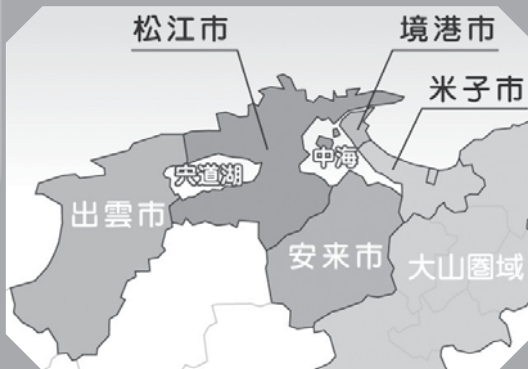


出雲神話まつり (出雲市)

- ▶とき 8月7日(日)、21日(日)
- ▶ところ くにびぎ中央通り、大津神立河川敷
- ▶内容 出雲盆踊り(7日)、花火大会(21日)など
- ▶問い合わせ先 出雲神話まつり振興会事務局
(☎0853-21-8420)

みなと祭 (境港市)

- ▶とき 7月23日(土)、24日(日)
- ▶ところ JR境港駅前駐車場特設ステージほか
- ▶内容 海上パレード、花火大会(24日)
- ▶問い合わせ先 みなと祭企画実施本部事務局
(☎47-3880)



がいな祭 (米子市)

- ▶とき 8月6日(土)、7日(日)
- ▶ところ JR米子駅前、湊山公園ほか
- ▶内容 大花火大会(7日)、米子がいな万灯、米子がいな太鼓、やんちゃYOSAKOI
- ▶問い合わせ先 がいな祭企画実行本部
(☎22-0018)



月の輪まつり (安来市)

- ▶とき 8月14日(日)～17日(水)
- ▶ところ 安来港周辺ほか
- ▶内容 花火大会(14日)、月の輪神事など
- ▶問い合わせ先 やすぎ月の輪まつり実行委員会事務局
(☎0854-37-0711)



肝がん撲滅運動 市民公開講座

- ▼とき 7月24日(日)
午後1時～4時
- ▼会場 米子市福祉保健総合センターふれあいの里
- ▼内容
- ◇講演① テーマ B型、C型肝炎の新たな治療法
講師 河野通盛さん(松江市立病院消化器内科)
- ◇講演② テーマ 肝臓がんを予防可能な食べものとは?
講師 岡野淳一さん(鳥取大学医学部機能病態内科学)
- ◇講演③ テーマ これからの肝臓病の原因…お酒と肥満
講師 孝田雅彦さん(鳥取大学医学部機能病態内科学)
- ※講演会終了後、肝炎無料検査を行います。(要予約)
- ▼問い合わせ先 鳥取大学医学部機能病態内科学 岡野さん
(☎38-6527)
- ▼「犬に名前をつける日」で熊本地震を支援しよう上映会
▼とき 7月28日(木)
午後7時30分～

※開場は午後6時です。

▼ところ

米子コンベンションセンター

▼入場料 千円

※収入は必要経費を除き、全て熊本地震の被災地での動物愛護活動支援のために使われます。

▼販売場所

米子コンベンションセンター、米子市文化ホールほか

▼問い合わせ先

映画で熊本の動物愛護活動を支援する会 青木さん
(☎050-5307-3064)



パブリックコメントへの 意見募集

火災予防条例、火災予防条例施行規則の一部改正について意見の募集を行っています。

今回の条例改正は、消防法令に関する重大な違反のある建物を公表する制度の創設を指すものです。詳細は、西部広域ホームページ (<http://www.tottori-seibuhoiki.jp>) をご覧下さい。

▼募集期限 7月20日(水)

▼問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 消防局予防課 (☎35-1954)

婚活が10倍楽しくなる!!

UN-PAKU meeting 2016 開催!

中海・宍道湖・大山圏域の独身男女を対象とした婚活イベントを、米子・松江の2会場で実施します。素敵な出会いを見つけましょう!

- ▶対象 20~40歳代の独身の人で、境港市、米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、出雲市、安来市、松江市のいずれかに在住・通勤・通学者または、機会があれば住んでみたいと考えている人
※参加会場はどちらでも申し込み可(どちらか一方のみ)

▶とき・ところ

【米子会場】 9月19日(月・祝) 米子コンベンションセンター

【松江会場】 9月25日(日) 松江テルサ

- ▶内容 【午前】コミュニケーショングループワーク
【午後】交流会(昼食・企画・フリータイム)

▶講師兼司会者 若槻裕子、松島ゆうこ、奥村準也、布野まちこ

▶定員 各会場100人程度(男女各50人程度)

※応募者多数の場合は抽選

▶問い合わせ先 出会いの場づくり事業実行委員会事務局

(☎0852-55-5215)

原子力防災現地研修会

- ▼対象 小学5年生以上の小学生とその保護者
- ▼とき 7月31日(日)
午前10時~午後4時
- ▼見学施設
 - ◇島根県原子力防災センター
 - ◇島根原子力館
 - ◇島根原子力発電所
- ▼集合 保健相談センター前
- ▼募集人数 20組40人
- ▼申し込み方法
ハガキに参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月

日を記入のうえご応募ください。
※ハガキ1枚で2組まで応募可。
なお、電話やフアクシミリ、電子メールでも応募可能。
▼申込期限 7月14日(木)
▼注意事項
◇参加費無料
◇見学には本人確認書類が必要
▼申し込み・問い合わせ先
〒680-8570
鳥取市東町1丁目271
県危機管理局原子力安全対策課
☎0857-26-7973
FAX 0857-26-8805
Mail genshiryoku-anzen@pref.tottori.jp

美保基地体験搭乗

- 美保基地では、体験搭乗の一般募集を次のとおり行います。
- ▼とき 9月17日(土)
※予備日はありません。
- ▼ところ 航空自衛隊美保基地
- ▼搭乗機種および募集人数
◇C-1輸送機 360人
◇YS-11輸送機 200人
- ▼応募方法
ハガキに希望機種、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、申し込んでください。
※学生の場合は、学年を必ず記入してください。
- ※ハガキ1枚につき2人まで応募可。
- ※小学生のみの応募は不可。
- ▼応募期限 7月29日(金) 必着
※抽選を行い、当選者には8月12日以降に体験搭乗券等の発送をもってお知らせします。
※当選しなかった人へは通知しません。
- ▼応募・問い合わせ先
〒684-0053
境港市小篠津町2258
航空自衛隊 美保基地渉外室
「体験搭乗」担当者
(☎45-0211)

子どものための科学教室

- 小学生(中・高学年)を対象

に科学やモノづくりの面白さを体験できる教室を開催します。
詳細はお問い合わせください。

- ▼とき 7月30日(土)
午前9時30分~午後3時40分
※事前申し込みが必要です。
- ▼主な内容
◇蛍の光を科学する
◇色の不思議
◇ペットボトル顕微鏡のでいてみよう!細胞の世界!ほか
- ▼持参するもの
筆記用具、エプロン
- ▼申込期限 7月26日(火)
- ▼ところ・申し込み・問い合わせ先
鳥取県産業技術センター食品開発研究所 (☎44-6121)

市営住宅入居者

- ▼入居資格(一般)
◇基準内の収入であること
◇同居する親族があること
◇住宅に困っている人
◇市税を滞納していないこと
◇連帯保証人が1人あること
◇暴力団員でないこと
- ▼入居資格(一人親世帯等優先)
一人親世帯等の人は、優先入居の制度があります。詳細はお問い合わせください。
- ▼敷金 家賃の3カ月分
- ▼募集期限 7月13日(水)
- ▼入居抽選日 7月19日(火)
- ▼入居可能日 8月1日(月)

団地名	第2夕顔団地(誠道町162)	第2夕顔団地(誠道町162)	第2夕顔団地(誠道町94-4)	夕顔団地(誠道町218)	外江団地(外江町3266-5)
種別	一人親世帯等優先	一般	一般	一般	一般
建設年度	昭和50年	昭和50年	昭和52年	平成5年	昭和59年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・4階建	鉄筋・3階建	鉄筋・4階建
募集住戸	50A棟28号(2階)	50A棟30号(3階)	52A棟47号(4階)	5B棟15号(3階)	15号(4階)
間取り等	3DK 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳、4.5畳(2)	3DK 6畳(2)、4.5畳	3DK 6畳(2)、洋6畳	3DK 6畳(2)、4.5畳
家賃(円)	11,800~23,300	11,800~23,300	13,700~26,400	20,300~39,800	16,100~31,700

※駐車場を使用する人は別途駐車料が必要となります。
(1区画月額千円)
▼申し込み・問い合わせ先
建築営繕課公営住宅係
(☎47-1059)



市民活動推進事業(二次募集)

市民活動を行う団体に必要経費の一部を補助する、市民活動推進補助金の対象となる事業を募集します。

▼市民活動推進補助金の概要

◇対象団体
団体の運営に関する規約等があり、市内で活動する市民活動団体および企業

◇対象事業

市民活動団体および企業が実施し、市民活動(企業が行う社会貢献活動も含む)を促進するために適当と認める事業で、交付決定(8月中旬)から来年3月の間に実施・完了できるもの

▼補助限度額

◇新規設立事業 10万円(補助対象経費の10%)

◇緑化事業 6万円(補助対象経費の5分の4)

◇一般事業 30万円(補助対象経費の3分の2)

※事業収入がある場合は補助対象経費から差し引きします。

※2年目以降補助率等変更あり

※既存の取り組みは対象外

▼申し込み方法

申請書等の必要書類を提出してください。

▼申込期限 7月19日(火)

※三次募集は10月に予定しています。

※応募状況により、二次募集を行わない場合があります。

▼審査方法等

審査会で事業内容の説明をいただいたとき、予算の範囲内で決定します。

▼応募・問い合わせ先

地域振興課企画係
(☎47・1024)



自衛隊候補生要員

自衛隊候補生・一般曹候補生(陸上・海上・航空)の要員を募集します。

▼対象

平成29年4月1日時点で、18歳以上27歳未満の人
※平成29年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた人

▼受付期間

8月1日(月)～9月8日(木)

【自衛隊募集説明会】

平成28年度自衛隊募集説明会を実施します。

▼とき 7月29日(金)
午後5時～7時

▼ところ

保健相談センター 健康相談室
※自衛隊に興味のある人は、何でもお気軽にお問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先

自衛隊米子地域事務所
(☎33・2440)

介護予防筋力向上トレーニング参加者

【アクアコース】

▼対象
65歳以上で、日常生活で足腰が弱くなり、介護予防を必要と感じている人

◇週1回、5カ月間の参加が可能

能なし
※介護保険による要介護・要支援認定を受けている人は参加できません。

※現在、介護予防筋力向上トレーニングの他のコースに参加されている人は参加できません。

※申し込み多数の場合、初めて申し込みされる人を優先します。

▼とき
8月5日(金)～12月16日(金)
の毎週金曜日(計20回)
午前10時～11時30分

▼ところ 市民温水プール

▼内容
体力に合わせて、ストレッチ体操や水中運動を行います。

▼参加費 1回200円

※診断書に要する費用は自己負担です。

▼定員 20人

▼申込期間
7月4日(月)～15日(金)

▼申し込み・問い合わせ先
長寿社会課高齢者福祉係
(☎47・1039)

市民農園利用者

市では、市民の皆さんに農業に親しんでもうらため、市内3カ所(中浜、竹内、中野)に市民農園を設けています。

皆さんも、休日や余暇を利用して、収穫の喜びを実感してみませんか。

▼対象 市内在住の新規利用者(1世帯1区画)

▼利用料金(年額)
2300円～2500円

※詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先
商工農政課農業振興係
(☎47・1049)

ヤング健診

自分の健康状況を振り返り、より良い生活習慣を作っていくみましょう。

▼対象
18～39歳までの人

◇40歳以上で子育て中の人

※妊娠中の人、他で健康診査を受ける機会のある人は除く

※事前申込が必要

※託児あり(先着20人)。希望者は申し込み時にお伝えください。

▼とき 7月26日(火)
午前9時～11時

▼ところ 保健相談センター

▼内容 身体計測、血圧測定

尿検査、血液検査、診察
▼募集人数 65人

▼料金 千円

▼申し込み・問い合わせ先
健康推進課成人保険係
(☎47・1043)

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

戦没者の遺児が旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、その地域の人々と友好親善を図ることを目的にしています。

▼募集地域

ニューギニア(西部・東部)、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・パシフィック海峽、中国、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

▼参加費 各地域10万円

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。

※地域により実施日程、申込締切が異なりますので、詳細はお問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先

◇日本遺族会事務局
(☎03・3261・5521)

◇鳥取県遺族会
(☎0857・39・2270)

とっとりエコサポーターズ 養成講座受講者

地域で地球温暖化防止活動を推進する、鳥取県地球温暖化防止活動推進員（愛称…とっとりエコサポーターズ）の養成講座を開催します。この講座（必修）に加え、選択講座を修了することで、県より委嘱を受けることができます。

- ▼とき・ところ
7月21日（木）
ハワイアロハホール
- 7月24日（日）
公立鳥取環境大学学生センター
- 7月28日（木）
南部町総合福祉センターしあわせ

※時間はいずれも午前10時～午後4時30分

▼講座内容（各会場とも同内容）
地球温暖化問題の基礎知識と最新情報

◇ワークシヨップ
家庭や地域の燃費向上対策
温暖化防止教育の実際など

- ▼講師
岡崎 誠さん（公立鳥取環境大学教授）ほか
- ▼受講料 無料
- ▼申し込み方法
各会場とも開催日の1週間前

までに申し込んでください。

▼申し込み・問い合わせ先
鳥取県温暖化防止活動推進センター（公立鳥取環境大学内）
☎・FAX 0857・52・2700

夏の短期水泳教室

▼対象
3～12歳（小学6年生まで）

- ▼とき
1期
7月24日（日）～26日（火）
- 2期
8月7日（日）～9日（火）、11日（木・祝）～12日（金）
- ▼ところ
市民温水プール
- ▼内容
水慣れ～4種目（クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ）
- ▼申込期限
1期 7月16日（土）
2期 7月30日（土）
- ▼定員 各期20人
- ▼受講料（保険料含む）
1期のみ 3千円
2期のみ 5千円
両期とも 8千円
- ▼申し込み・問い合わせ先
NPO法人 境港スイミングスクール（☎44・3725）

相撲選手権大会出場者

- ▼とき 7月23日（土）
- ◇小学生の部 午後2時～
- ※午後1時集合

◇一般の部 午後5時～

※午後4時30分集合

▼ところ 大港神社境内

- ▼参加内容
◇団体戦 3人1組
- ◇個人戦
小学生以上（制限なし）
- ▼参加費 1人100円
- ▼申込期限 7月16日（土）
- ▼申し込み・問い合わせ先
市相撲協会 結城さん
☎・FAX 57・4020
- 市相撲協会 山田さん
☎090・4891・1992



県民クルーズ参加者

境港クルーズ客船環境づくり会議では、県民の皆さんにクルーズを身近に感じていただくため、各社の協力で割安な価格の鳥取・島根県民クルーズの参加者を募集します。

- ▼とき
10月1日（土）から6日間
- ▼内容 境港発、金沢・舞鶴・上海旅行（6日間）
- ▼料金
県民特別価格19万3千円～
- ※限定5組、最少催行人数10人

▼申し込み方法 ハガキで申し込んでください。

▼申し込み先
〒684・0004
境港市大正町215 みなとさかい交流館3階
境港管理組合

▼問い合わせ先
一畑トラベルサービス
☎0852・26・2219

第2回妖怪こども囲碁まつり

- ▼対象
山陰両県在住の中学生以下
- ▼とき 7月18日（月・祝）
午前10時～午後4時
- ※午前9時30分受付開始
- ▼ところ しおさい会館
- ▼内容
1チーム3名の囲碁団体戦
- ▼参加費 1人千円
- ▼申込期限 7月8日（金）
- ▼申し込み・問い合わせ先
日本棋院境港支部
☎44・5315

海と日本in境港（海と遊ぼう）

- ▼対象 小学生以上
- ※小中学生は保護者同伴に限る。
- ▼とき
7月23日（土）、24日（日）
- ※天候により中止の場合あり
- ▼内容
サンセットクルーズ、体験クルーズ

【サンセットクルーズ（23日）】
午後4時から行います。（先着50人）

【体験クルーズ（24日）】
6～11mのセーリングクルーザーに乗船し、航海体験をします。（約1時間）

※小型ヨットの体験も行います。
◇体験クルーズ時間帯（全6回）

回	時間
①	午前9時～10時
②	午前10時～11時
③	午前11時～正午
④	午後1時～2時
⑤	午後2時～3時
⑥	午後3時～4時

◇ところ 境港公共マリーナ沖

◇定員 500人（先着順）

- ▼申込方法
往復はがきに、住所、氏名、電話番号、乗船希望人数、希望時間帯を記入し申し込むか、ホームページ（<http://mbye.or.jp/contact/>）から申し込んでください。
- ▼申込期限 7月18日（月・祝）
- ▼申し込み先
〒689・3425
米子市淀江町佐陀531・1
山根仁志さん
- ▼問い合わせ先
NPO法人 美保湾ヨットクラブ
☎26・1517

両親学級

▶対象 妊娠中の人とそのパートナー
※妊婦さんお一人の参加もOKです。

※これからお孫さんを迎えられるおじいちゃん、おばあちゃんもどうぞ参加ください。(これから、新しい家族を迎える2人がどのような体験をするのかご覧ください。)



▶とき 7月31日(日)
午前9時30分～11時30分

▶ところ 保健相談センター

▶内容

◇不快な症状を解消するための夫のサポート
夏真っ盛りの日々、妊婦の身体におこる様々な不快を夫とともに乗り切る工夫をマタニティビクスインストラクターと一緒に学んでいきましょう。

◇絵本の読み聞かせ

絵本を読み聞かせることで読み手、聞き手の心の変化を知り、日常生活の中に取り入れる工夫をお話します。

※楽な服装でお出かけください。

※託児も受け付けます。申し込みの時に併せてお知らせください。

▶申込期限 7月29日(金)

▶申し込み・問い合わせ先

健康推進課母子保健係 (☎47-1042)

内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。
記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。



きらきら・ひまわり情報

【0歳さんあつまれ～】

▶対象 満1歳までの子どもと保護者(託児なし)

▶とき 7月19日(火)

午前10時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶内容 離乳食、幼児食に向けての栄養相談、しつけや発達についての相談、お試しベビーマッサージ

▶持参するもの バスタオル

▶申込期限 7月15日(金)

▶問い合わせ先

◇こども支援センター「きらきら」(☎45-0116)

◇地域子育て支援センター「ひまわり」

(☎21-8103)

※各施設では「きらきらタイム」「ひまわりタイム」と称し、親子ふれあい遊びなどを行っています。是非お出かけください。

【きらきらタイム】◇とき 毎週木曜日 午前11時～

◇ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

◇とき 第1～3火曜日 午前10時30分～

◇ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

境港・ハッピー子育て応援団！ 参加者募集

子育ては大変？子どもにどう向き合えばいいの？子育てに不安や悩みがあるのはみんな同じです。境港では、そんなお父さん、お母さんを応援するための「ハッピー子育て応援団」を開催します。

子どもと楽しい時間を過ごしたり、子供の心を育むためのコミュニケーションや命の大切さを学びませんか。

▶対象 子育て中、または妊娠中の人

▶募集人数 各回25組程度(※託児あり(各回20人まで・先着順)。申し込み時に相談してください。)

▶開催日・ところ・内容

回	開催日	ところ	内 容	講 師
①	7月13日(水)	保健相談センター	コミュニケーション講座①「あなたが輝けば家族も輝く」 人間関係は自分を知ることから！見つめ直そう自分！	高塚人志さん (鳥取大学医学部特任教授)
②	8月28日(日)	地域子育て支援センター ひまわり	キッズのためのふれあい体操とママ・パパのストレッチ (対象：1～3歳児とママ・パパ)	瀬尾久美子さん (インストラクター)
③	9月5日(月)	保健相談センター	ママヨガ With ベビー (対象：0歳児とママ・パパ)	
④	9月30日(金)	地域子育て支援センター ひまわり	助産師さんの「命」のお話 生きてるっていいな。命の大切さを感じよう	鳥取県助産師会 助産師
⑤	10月13日(木)	保健相談センター	食育のお話と親子でクッキング	子育て支援課 管理栄養士
⑥	12月1日(木)		コミュニケーション講座②「あなたが輝けば家族も輝く」 聴く力を極める！聞き上手になろう！	高塚人志さん (鳥取大学医学部特任教授)

※各回、親子の手遊び歌遊び、または自然とのふれあい体験も行います。

※2回目と3回目は対象年齢によって、どちらかへの参加となります。

※4回以上参加された人には、修了証をお渡しします。

▶申込期限 各実施日の3日前まで

▶申し込み・問い合わせ先 健康推進課母子保健係 (☎47-1042)

聖心幼稚園 にこにこひろば

【プール開放①】

▶とき 7月1日(金)～13日(水)
午前10時～正午

▶定員 1日5組まで

【プール開放②】

▶とき 7月25日(月)～8月10日(水)
午前10時～正午

▶定員 1日10組まで

【①、②共通事項】

▶持参するもの

プールに入る時の服(水着)、タオル、着替えなど
※開放は平日のみです。
※事前申し込みが必要です。

(利用希望者は電話にて予約してください。)

※排泄が自立していないお子様は水遊びとなります。

【園庭解放】 未就園児を対象に園庭開放しています。

▶対象 未就園児親子、在園時親子

▶とき ◇平日 午前10時～正午
◇土曜日 午前9時～正午

▶問い合わせ先

聖心幼稚園 (☎42-2040)

美哉幼稚園 びさい交流会

【わくわくクラブ「こども縁日」】

魚つり、あてくじ、コロコロボーリング
お店やさんなど。みんなで来てね!

▶とき 7月14日(木)
午前10時～11時30分

※毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 (☎42-2839)



ファミリーサポートセンター 子育て支援活動

【全体交流会(ミニミニ運動会)】

▶とき 7月16日(土) 午前10時～11時30分

▶ところ 保健相談センター

▶申込期限 7月13日(水)

※会員以外の方も参加できますが、申し込み多数の場合は、会員を優先します。

▶申し込み・問い合わせ先

◇境港市ファミリーサポートセンター (☎45-6660)

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 (☎47-1091)

内容	とき		ところ
絵本とおはなしの部屋 (おはなしポケットの会)	毎月第1土曜日	14:00～15:00	市民図書館(分館)
	毎月第3金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 (朗読なぎさ会)	毎月第2土曜日	14:00～15:00	市民図書館(分館)
	毎月第1金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 (おしゃべりたんぽぽ)	毎月第3土曜日	14:00～15:00	市民図書館(分館)
	毎月第4金曜日	11:00～11:40	地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 (境港親と子どもの劇場)	毎週水曜日	11:00～12:00	地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児 健康診査	7月27日(水)	平成27年12月生まれの幼児	健康推進課 (☎47-1042) ※母子健康手帳を持参 会場:保健相談センター
	8月17日(水)		
1歳6カ月児 健康診査	7月28日(木)	平成26年12月生まれの幼児	
	8月18日(木)		
3歳児 健康診査	7月7日(木)	平成25年6月生まれの幼児	
	8月4日(木)		
妊産婦・乳幼児 健康相談	8月2日(火)	9:30～12:00(受付10:30まで)	妊産婦・乳幼児と保護者
離乳食講習会	8月2日(火)	10:00～10:40(5～8カ月児) 10:50～11:30(9カ月～1歳6カ月児)	5カ月～1歳6カ月児と保護者
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝祭日を除く ※「ひまわり」は木曜日を除く	乳幼児と保護者	子ども支援センター 「きらきら」(☎45-0116) 地域子育て支援センター 「ひまわり」(☎21-8103)

図書館に行こう!

今月の新規・寄贈図書

- ◇円卓の地域主義 (牧野光朗)
 - ◇銅像歴史散歩 (墨威宏)
 - ◇左遷論 組織の論理、個人の心理 (楠木新)
 - ◇洋服を着る近代帝国の思惑と民族の選択 (ロバート・ロス)
 - ◇妖怪・憑依・擬人化の文化史 (伊藤慎吾)
 - ◇小さな倫理学入門 (山内志朗)
 - ◇人はチームで磨かれる (斎藤孝)
 - ◇貧困女子のリアル (沢木文)
 - ◇西洋菓子店 プティ・フル (千早茜)
 - ◇チェリー・イングラム (阿部菜穂子)
 - ◇日本語を作った男 上田万年とその時代 (山口諤司)
 - ◇おしよりん (藤岡陽子)
- ほか、計 592 冊
 ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 (☎ 47 - 1099)
 ◆開館時間 午前9時30分~午後6時30分
 【土・日・祝日は午後6時閉館】
 ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
 ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>



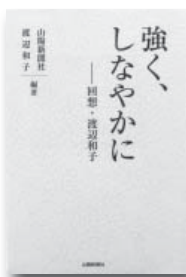
家康、江戸を建てる
 門井慶喜

貧村・江戸に左遷された家康の大逆転の都市計画とは。壮大なビジョンと技術者の努力が、現在の東京に続く都市を創り出す。



私は一本の木
 宮崎かつる

小島から心はいつも広い世界へ。ハンセン病療養所長島愛生園で78年を生き、米寿を迎えた著者が刻む、きらめく人生の足跡。



強く、しなやかに
 一回想・渡辺和子
 渡辺和子

目の前で父が凶弾に倒れるのを見た9歳の少女は修道女となり女子教育に全霊を注ぐ。ノートルダム清心学園理事長が波乱の人生を語る。



B面 昭和史
 半藤一利

民衆がかつてどんなふう政府にだまされ、あるいは同調して戦争に向かったのか。国民の視線から綴った“もう一つの昭和史”。

お忘れなく!

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 1期
- 後期高齢者医療保険料 1期
- 介護保険料 1期

の納期限は

8月1日(月)

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

清掃センター・リサイクルセンターからのお知らせ

◎可燃ごみ・軟質プラスチック類の祝日収集

◀7月の対象日▶

7月18日(月・海の日)

※月曜日収集該当地区のみ収集となります。
 ※当日は施設へのごみの持ち込みはできません。

◎毎月第3日曜日

◀家庭系ごみの受け入れ▶

7月17日(午前9時~正午)

▶問い合わせ先

- ◇清掃センター (☎ 42-3803)
- ◇リサイクルセンター (☎ 45-8626)



文化施設催し物スケジュール



とき	催事名	ところ	時間	問い合わせ先	入場料
開催中	「ざ・・・版画」橋本興家作品展 (～9月15日(木)まで)	海とくらしの史料館	9:30～16:30	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人 400円 小中高生 100円
7月9日(土)	第8回 境港歴史散歩 ～境港における鉄道敷設運動の始まり～ 講師:沼本龍さん(元松江市史編纂室)	市民会館 中央公民館	13:30～	境港歴史楽会事務局 ☎42-2915	無料
7月10日(日)	二星美紀・諏訪部匡司 ジョイントコンサート Vol.4	文化ホール	14:00～16:00	諏訪部匡司さん ☎090-7596-7817	大人 2,000円 小中高生 800円
7月23日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無料
7月29日(金)	サロンコンサート Vol.201 ～ヴィオラの夕べ～ 出演:生原幸太さん	文化ホール	19:30～20:40	境港市文化振興財団 ☎47-1104	無料 (飲み物は500円)

境港市文化振興財団ホームページアドレス <http://sakaiminato-bunka.jp>

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
明るい家庭をつくりましょう
互いに助け合い
だれにも親切にしましょう
きまりを守り
公共の物をたいせつにしましょう
自然の美を生かし
住みよい環境をつくりましょう
豊かな心を養い
文化の向上につとめましょう
(昭和45年11月3日制定)

相談内容	とき		ところ・問い合わせ先
人権相談	7月14日(木)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方事務局米子支局 ☎22-6161
行政相談	第2金曜日	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政評価事務所 行政相談室 ☎0857-24-5542
心配ごと相談	7月8日(金)	13:00～16:00	老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116
法律相談	7月15日(金)	13:30～15:30	※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
年金ダイヤル	ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月～金曜日 8:30～17:15、第2土曜日 9:30～16:00)		
	ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555 (月～金曜日 9:00～20:00、第2土曜日 9:00～17:00)		
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15	子育て支援課 ☎47-1077
こころの相談 カウンセリング	7月11日(月)	9:00～11:30	健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00	青少年育成センター ☎47-1014
DV(家庭内暴力) 電話相談	◇心と女性の相談室 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日 8:30～17:15 ※緊急の保護には対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日 17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)		
多重債務・法律 相談会	7月14日(木)	13:30～16:00	米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です

一境港市の人口一

男 : 16,840人 (-1)
女 : 18,139人 (-5)
合計 : 34,979人 (-6)
世帯数 : 15,168世帯 (-15)

※平成28年5月末現在()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレフォンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)



おさかなレシピ 15

水産課 (☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957)

境漁港では、サバ、イワシ、アジが大量に水揚げされています。中でも、アジは季節に関係なく水揚げされ、価格も手頃でいつでも手に入る大衆魚です。

イワシやサバと比べて、血合肉の割合と内臓の量も少なく、「光もの」のわりにはクセがなく、淡泊な味で程よい脂分があるため、様々な料理や加工品になっています。アジの語源は、「味」が良いからと言われます。

今回は、栄養満点で野菜とも油ともよく合うアジを使った炒め物をご紹介します。



アジと大根のオリーブ炒め

□材料 (4人前)

○アジ	中3尾
○大根	1/2本
○大豆 (又はぎんなん)	10個
○にんじん	中1/3本
○塩・一味とうがらし	各少々
○オリーブ油	大さじ1
○小麦粉	大さじ1
○揚げ油	大さじ1
[※] (砂糖)	小さじ1
(醤油)	小さじ1 1/2

□作り方

- ① アジは3枚におろし多めの塩をして10分おく。
- ② ①を水でさっと洗い、布巾で水気をとり1口大に切り、小麦粉をつけて油で揚げる。
- ③ 大根は1.5cmに輪切りにし、型ぬきでぬく。
- ④ 大豆 (又はぎんなん)、にんじんは茹でておく。
- ⑤ フライパンにオリーブ油を入れ熱し、大根の両面に焦げ目がつく程度に焼く。大豆を入れ炒め、[※]を入れ、全体に味がなじむように火が通ったら、①とにんじんを加え、塩、一味とうがらしで味をととのえ器に盛る。

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。コーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけいただくか、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい
すくすく育てね☆



かなた
壽美 奏音 ちゃん (H27.9.22 生) と
お母さんの 里歌 さん (上道町)

〈お子さんへのメッセージ〉
すくすく元気に育てね



あいり
高嶋 愛梨 ちゃん (H27.10.16 生) と
お母さんの 利絵子 さん (小篠津町)

〈お子さんへのメッセージ〉
これからも一緒に笑顔でいようね



かなた
足立 奏 ちゃん (H27.10.5 生) と
お母さんの 絢加 さん (元町)

〈お子さんへのメッセージ〉
元気に大きくなってね

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ電話をかけたらよいかわからない場合、お気軽に代表番号にお電話ください。ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

市役所代表番号

☎0859 - 44 - 2111